

(案)

令和7年(2025年)7月 日

LPガス販売事業者 様

山口県総務部消防保安課長
山口県LPガス協会長

山口県LPガス料金上昇負担軽減事業に係る説明会の開催について(通知)

液化石油ガス保安行政の推進につきましては、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、物価高騰対策として、県内の家庭・企業等のLPガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行う「山口県LPガス料金上昇負担軽減事業」(以下、「軽減事業」という。)を昨年度(今年2月検針分を対象)に引き続き、今年度(9月検針分)も一般社団法人山口県LPガス協会に委託して実施します。

つきましては、県内の家庭・企業等にLPガスを供給している販売事業者を対象に、下記により軽減事業に係る説明会を開催しますので、参加を希望される方は別紙により事前に山口県LPガス協会あてにお申し込み下さい。

※1 申請書類等については、説明会終了後、速やかに貴事業所まで発送予定です。

※2 値引き額、値引き対象期間は昨年度事業と違いますが、支援対象者及び軽減事業の事務処理方法(申請・実績報告等)、販売所等協力金は昨年度事業と同じです。

記

- 日時 令和7年7月11日(金) 14時～15時
- 場所 YMfg 維新セミナーパーク 2階・中研修室 (山口市秋穂二島 1062)
- 次第
 - 開催挨拶
 - 県消防保安課職員による軽減事業の説明及び質疑応答
 - 協会職員による説明及び質疑応答

山口県LPガス協会
TEL 083-925-6361/FAX 083-923-8366
E-mail: info@y-lpgas.jp

山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業概要

■ 山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業とは

物価高騰対策として、山口県内の家庭・企業等の LP ガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行うものです。

■ 対 象

山口県内の LP ガスの家庭業務用利用者(体積販売による一般消費者・業務用利用者・コミュニティガス利用者)及び産業用利用者に対して、**令和7年9月検針分**を値引きした販売事業者(営業所単位でも可)が対象。

※値引き対象外(LP法の質量販売。大企業又はタクシー事業者における産業用利用)

■ 期間・値引き額等

家庭業務用利用者 ▲660円(税込) 9月検針分のみ

※値引きについては、値引き原資(値引き分から消費税を除いた額)を支援します。

※値引き原資の額は値引き1件につき600円です。

産業用利用者 使用量(9月検針分)に応じた値引き

※体積販売の値引き額： $11 \text{円}/\text{m}^3 \times \text{使用量}$

値引き原資の額： $10 \text{円}/\text{m}^3 \times \text{使用量}$

※体積販売以外の値引き額：プロパン $5.5 \text{円}/\text{kg} \times \text{使用量}$ 、ブタン $3.9 \text{円}/\text{kg} \times \text{使用量}$

値引き原資の額：プロパン $5.0 \text{円}/\text{kg} \times \text{使用量}$ 、ブタン $3.5 \text{円}/\text{kg} \times \text{使用量}$

■ 販売所等協力金

値引きを実施した販売所等に対し、値引き件数(家庭業務用利用者、産業用利用者の合計)に応じた販売所等協力金を支給する。

値引き件数	販売所等協力金
900件未満	10,000円 + 100円 × 値引き件数
900件以上	100,000円

■ 主なスケジュール

令和7年7月11日 説明会開催、協会HP内に軽減事業をアップ(交付申請書類等を含む。)

令和7年7月14日 交付申請書類等発送

同 上 交付申請受付開始

※交付決定通知書は8月1日以降、順次発送

<9月検針分値引き>

9月 1日 実績報告書受付開始(~10月24日)

11月 中旬 額の確定通知書発送

11月28日 精算払金振込み(値引き原資及び販売所等協力金)

出席者回答票

	事業所名	氏 名

(お願い) 出席者名を説明会開催日前までにお知らせください。

(一社)山口県LPガス協会 FAX 083-923-8366

Eメール info@y-lpgas.jp